６）徳山駅周辺をより活性化させるために必要なこと

「店の数」が２８％と最も多く、「店の種類」２５％、「品揃え」１０％が上位となっており、多様な店舗・業種・商品やサービスの集積等、商業機能の充実が強く望まれていることがわかる。

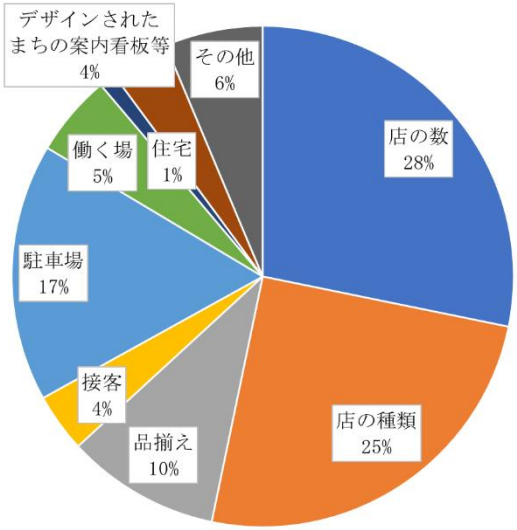

７）中心市街地の印象評価

平成２２年調査時と比べて、「治安が良くて、安全に暮らせる」、「この街に住んでみたい／住み続けたい」は依然として評価が高い。

今回は、「「まちづくり」の活動が積極的」、「イベントや催事などが盛んに行われている」、「ゴミなどが少なく、キレイ」の評価が上がっている。

一方で、「生活に便利な施設が充実」、「医療機関が充実」は大きく評価を下げている。

また、レジャー施設の不足、買い物に不満足、広域から人が訪れる魅力がない、という不満が多く、商業集積地に求められる楽しさや魅力に欠けていることがわかる。

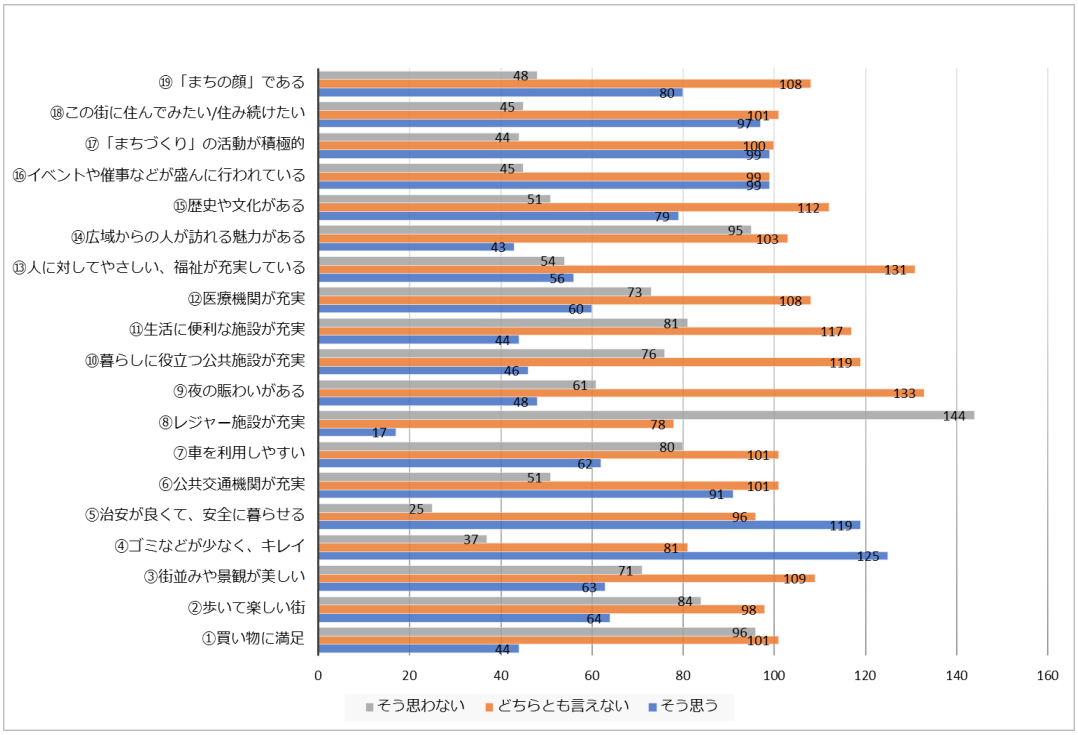

８）中心市街地全体の満足度評価

「満足」と「やや満足」の合計が５０％を超えている。

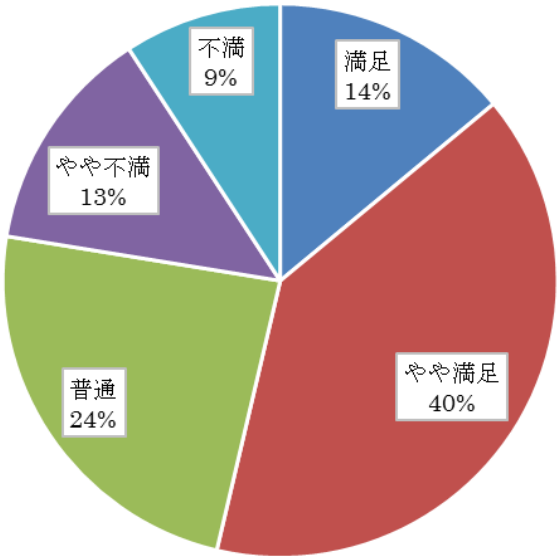

（３）中心市街地に関する意識調査

中心市街地に対する県民の意識や行動等を把握するため、アンケート調査を実施した。

＜調査主体＞

株式会社Ｔポイント・ジャパン（設問作成協力：中心市街地活性化協議会等）

＜調査期間＞

平成３０年４月

＜調査対象＞

山口県中東部（岩国市から宇部市まで）のＴカード保有者

有効回答数　１，００１人

１）最近１年間に食料品や日用品の買い物をした店（複数回答可）

店舗数が多いこともあるが、圧倒的に「アルク」が多い。「下松の大型店」、「ゆめタウン徳山」と続き、「徳山駅前商店街」はわずかしかない。日常の買い物をする場として選ばれていないと言える。

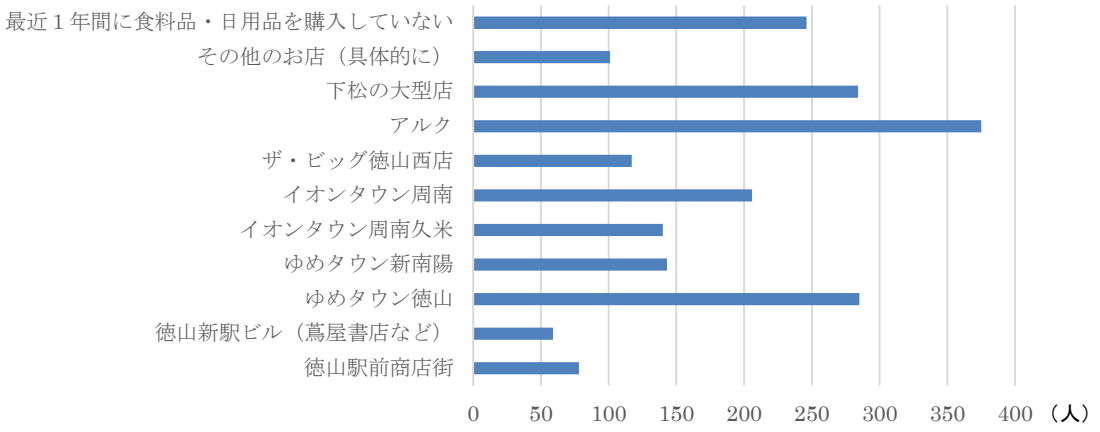

２）徳山駅前商店街の利用頻度（該当者のみ回答）

広域に調査していることもあるが、頻度が「６ヶ月に１回程度」以下の人が多い。比較的頻度が高い人でも「１ヶ月に１回程度」となっている。

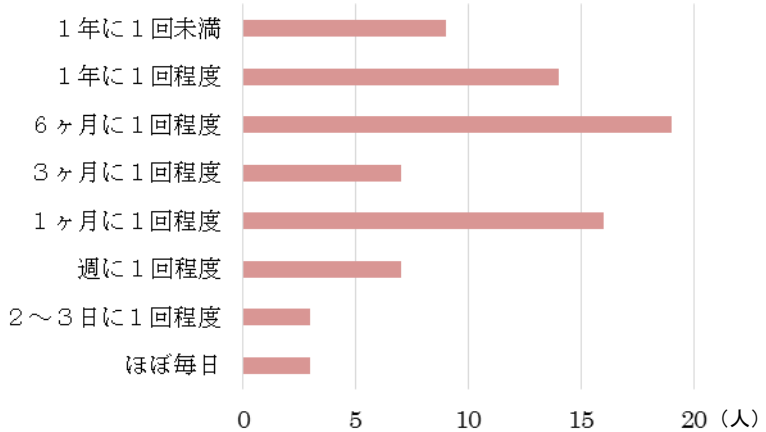

３）徳山駅前商店街を利用する理由（該当者のみ回答）

「好きな店や商店があるから」、「以前から利用していてなじみがあるから」という目的性の高い人と、「周南市立徳山駅前図書館があるから」、「他の用事のついでや通勤・通学の通り道だから」、「自宅や勤務地が近いから」という“ついで利用”の人に大きく分かれれている。

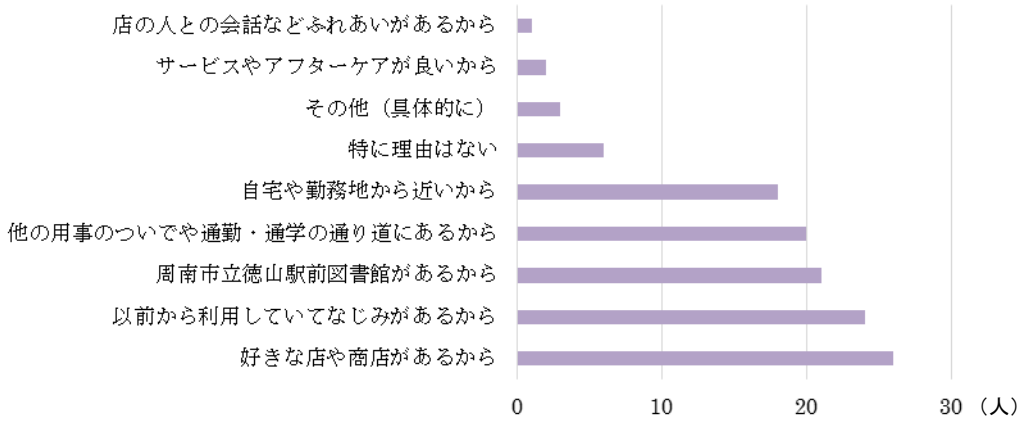

４）徳山駅前商店街を利用しなくなった理由（該当者のみ回答）

「行きたいお店が閉店したから」、「他のお店が出来たから」が多く、目的の店の閉店、商店街以外の新しい店の利用増が考えられ、商業地としての吸引力が低下していると言える。

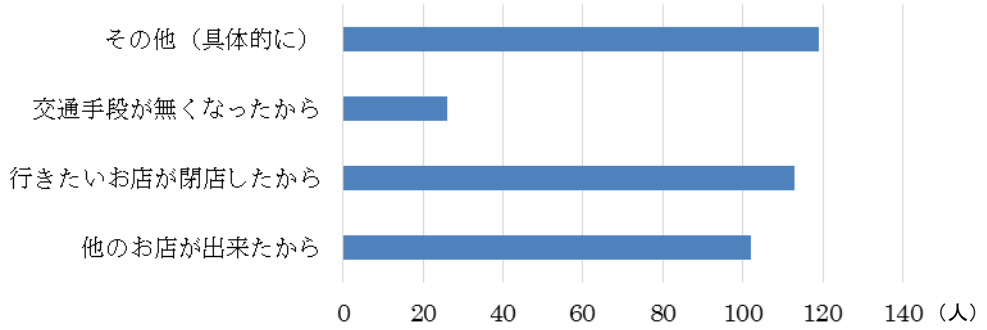

５）徳山駅前図書館から商店街への回遊（該当者のみ回答）

徳山駅前図書館ができたことで、来館時に近隣の店舗を利用したいと思う人や、徳山駅前商店街での買い物が増えたという人が、それぞれ約５０%いる。

ただ、近隣の店舗を利用したいと思う人の理由としては「ついで」が多く、利用したいと思わない人の理由としては「利用したいお店がない」ことが「駐車場代が高い（かかる）」を大きく上回っており、行く目的となる店舗がないことが、回遊を阻害している最大の要因と言える。

徳山駅前図書館へ来館した時に、
近隣のお店を利用したいと思いますか？

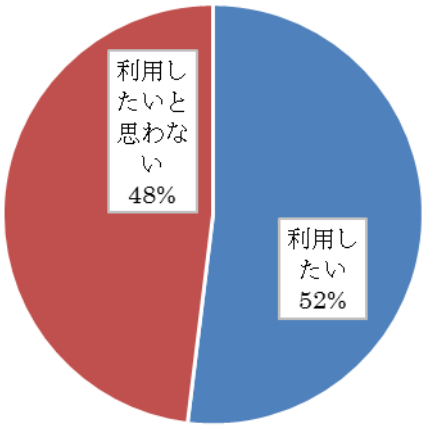

徳山駅前図書館ができたことで、徳山駅前商店街で買い物する回数は増えたと思いますか？

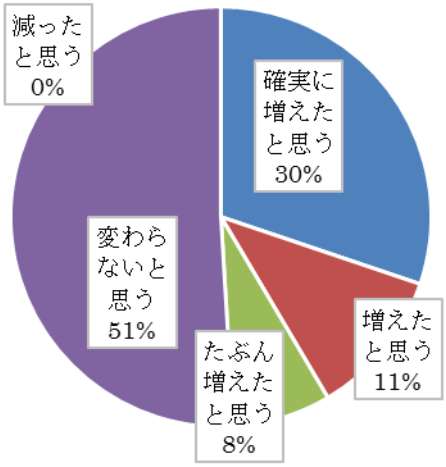

図書館利用時に、近隣のお店を利用したいと思う方の具体的な理由

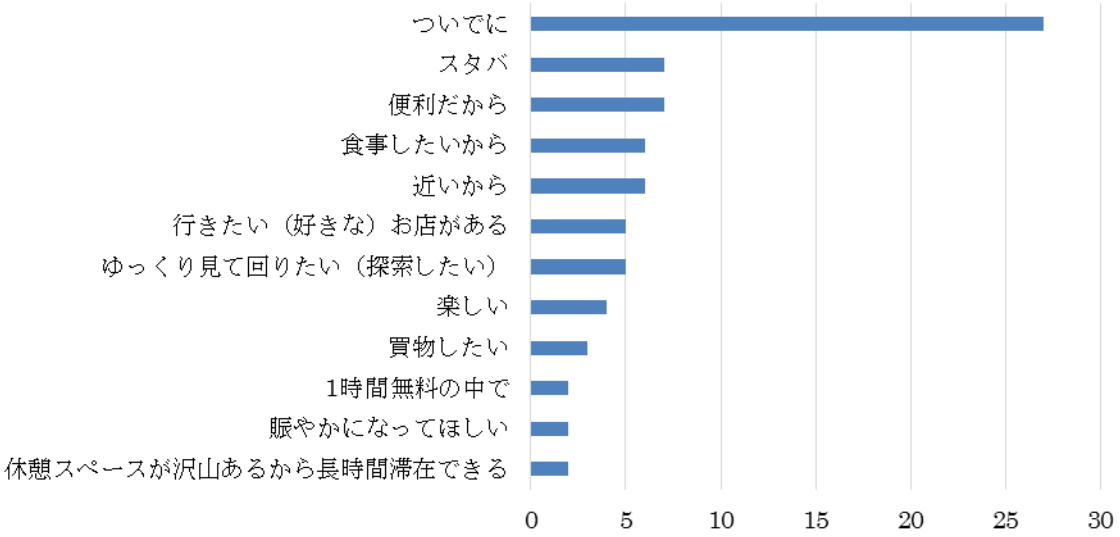

図書館利用時に、近隣のお店を利用したいと思わない方の具体的な理由

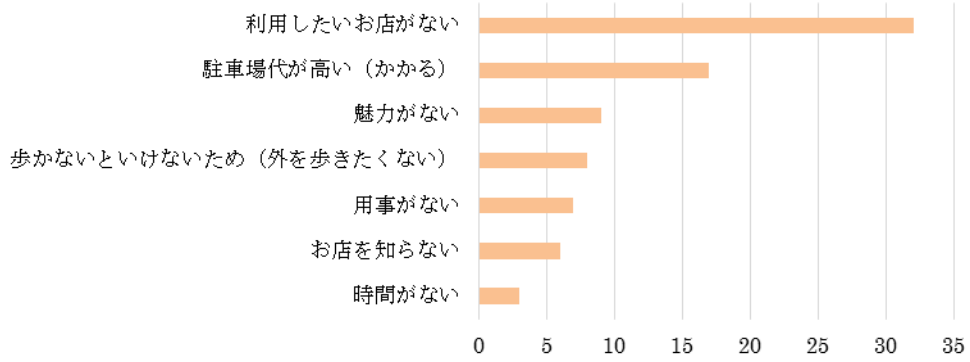

６）徳山駅前商店街のイメージ（回答分のみ）

「人が少ない・寂れている」、「シャッター街」というマイナスイメージが多いが、「少しずつ元気になっている」という意見も少数だがある。

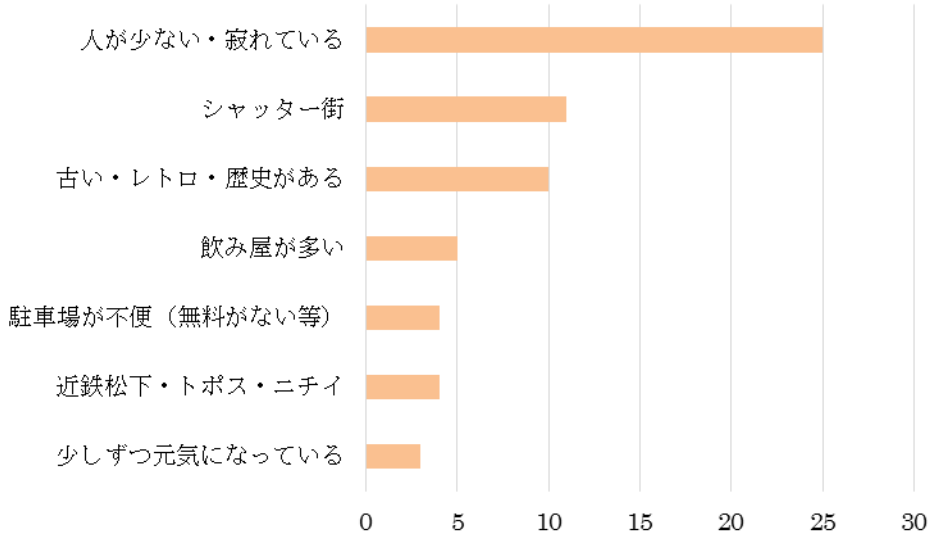

（４）中心市街地来街者アンケート調査

平成２５年２月の近鉄松下百貨店閉店後における中心市街地の流動変化、周南市中心市街地利用者の利用実態やニーズ等を把握するため、平成２５年度に、中心市街地に来街している市民・来訪者等を対象として、「周南市における移動実態アンケート調査」を実施した。

＜調査実施日＞

平成２５年５月１６日（木）・１７日（金）・１８日（土）・１９日（日）
２３日（木）・２４日（金）・２５日（土）・２６日（日）
３０日（木）・３１日（金）　午前１０時～午後６時

＜調査方法＞

対面にて回答を依頼し、本人が記入または調査員が聴き取って記入した。

＜調査地点＞

《中心市街地》
【駐車場利用者】ピピ５１０、アサヒパーク、徳山中央駐車場、徳山駅前駐車場（地下）
【自転車利用者】銀座・みなみ銀座、銀南街、駅西駐輪場
【バス／タクシー／送迎等利用者】銀座、徳山駅前
《郊外拠点》イオンタウン周南

＜調査対象者・サンプル数＞

４０８人（中心市街地：３５９人、郊外拠点：４９人）

１）中心市街地の商圏

来街者の居住地を地図上に示すと、多くが徳山駅から２キロ圏内に収まっている。

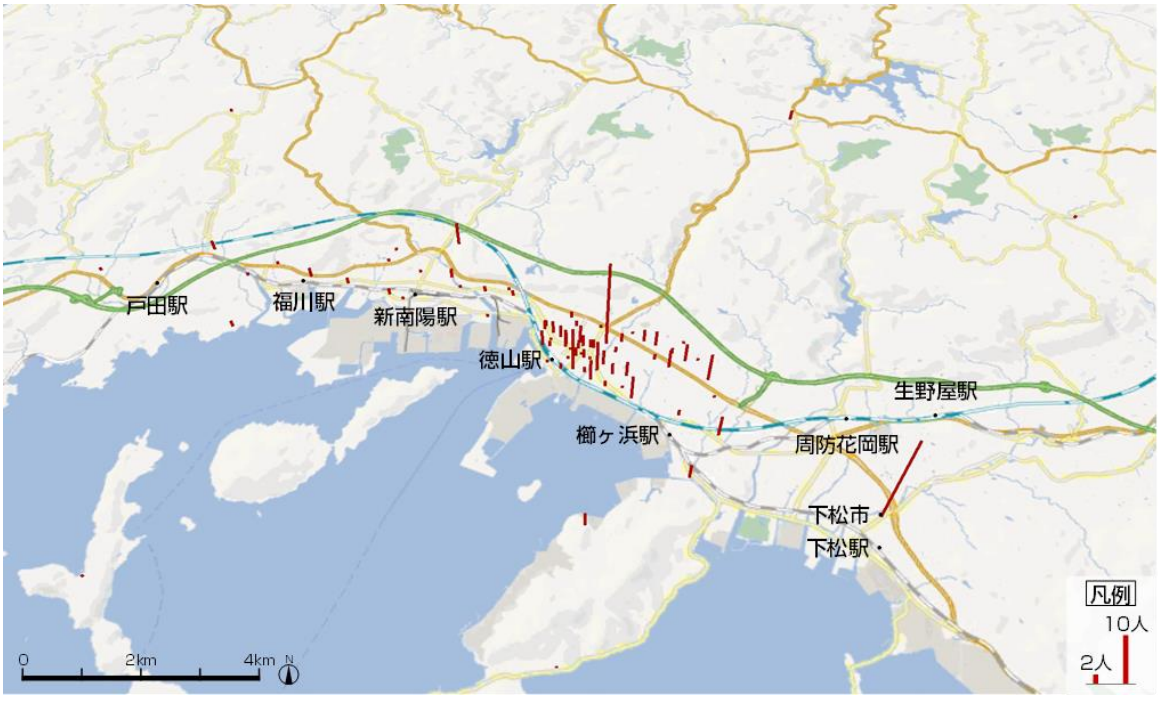

（５）都市機能の必要性

周南市では、市民を対象に、立地適正化計画の都市機能誘導区域及び居住誘導区域を検討するにあたり、市民の生活実態や生活様式、ニーズを把握することを目的として、郵送による市民意向調査を実施した。

＜調査期間＞

平成２８年７月１１日～８月下旬

＜調査対象＞

平成２８年６月１日現在で満１８歳以上の住民基本台帳登録者　３，０００人

＜回収率＞

配布先	配布数（枚）	回収数（枚）	回収率（%）
１８歳以上の市民	３，０００	１，０１９	３４．０

１）自宅から徒歩や自転車で行くことができる範囲に必要と思う施設（３つまで）

「食料品店、日用品店」が７９５人と最も多く、半数以上であった。次いで「医院、クリニック、診療所等」、「銀行、信用金庫等の金融機関」が多かった。

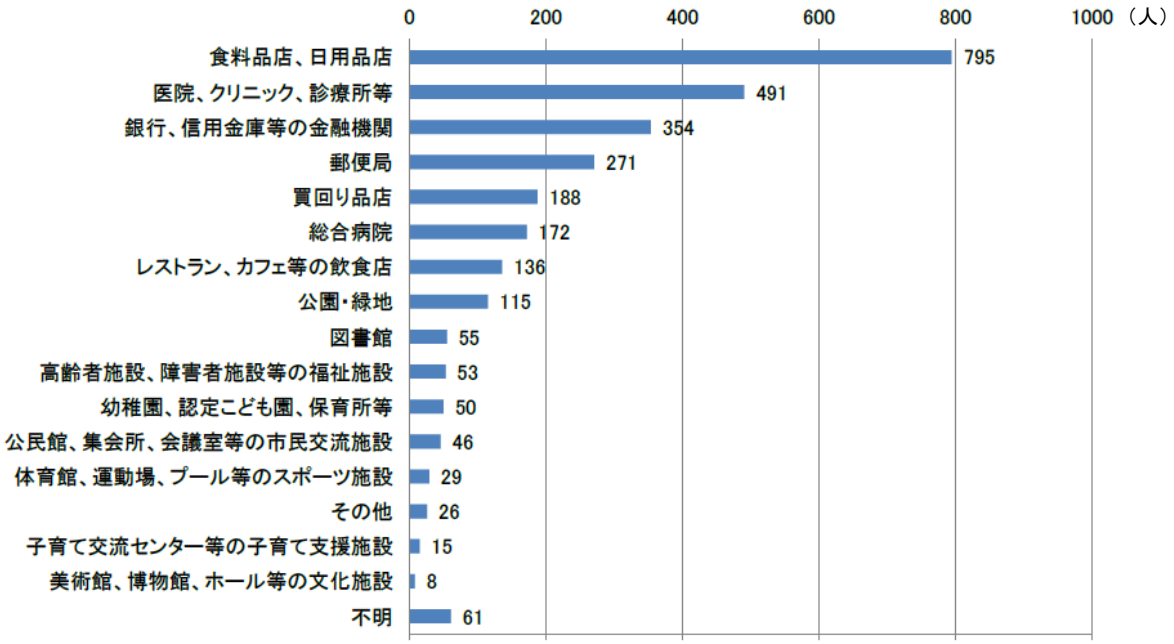

２）都市の拠点（徳山駅周辺等）に充実すべきと思う施設（５つまで）

「レストラン、カフェ等の飲食店」が６１０人と最も多く、次いで「食料品店、日用品店」が６０７件、「買い回り品店」が５５４人と半数以上であった。

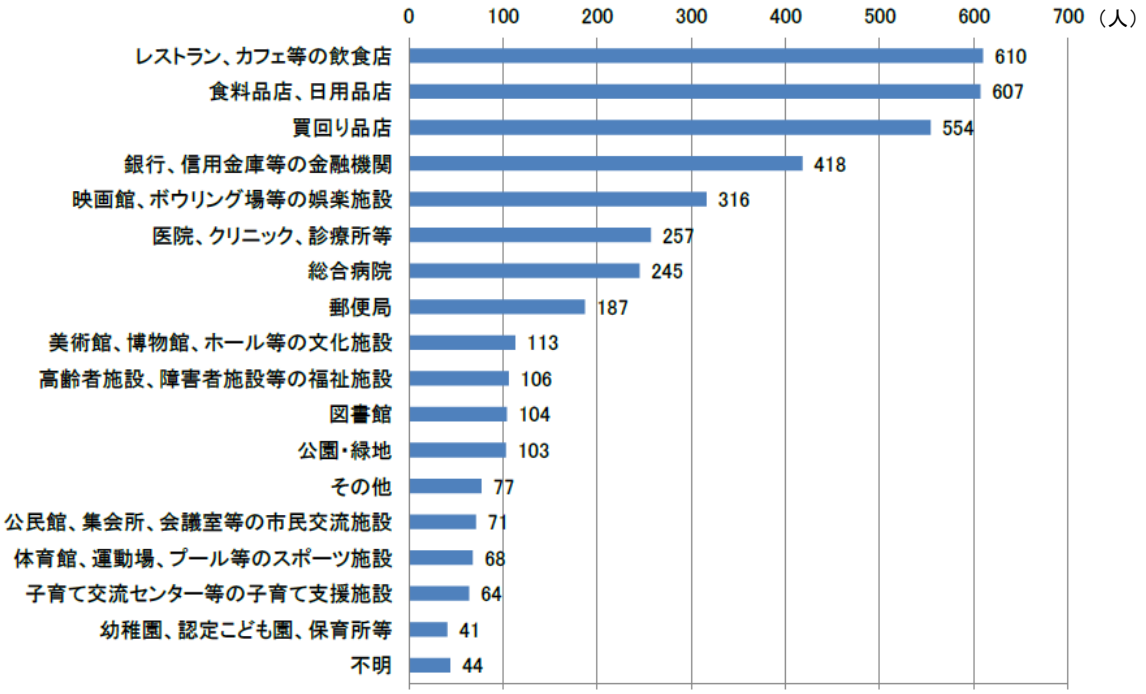

（６）景観に関するアンケート調査

周南市では、景観計画の策定にあたり、平成２１～２２年度に、市民の景観に対する意識や意向を把握するため、アンケート調査を実施した。

＜調査実施＞

・平成２２年２月８日～１９日

・平成２２年４月１２日～３０日

＜調査対象＞

２月調査：市内小学５年生の児童及びその家族並びに一般市民（市ホームページ）

４月調査：市内の高校または大学に通学する生徒・学生

＜回収率＞

配布先	配布数	回収数	回収率（%）
小学５年生等	１，１６３	８２３	７０．８
通学者	２２６	２０７	９１．６

１）中心市街地の景観に対する満足度と景観阻害要因

徳山駅周辺の中心市街地の景観について、「満足」または「まあ満足」が１１．５%であるのに対して「不満」または「やや不満」が５７．０%となっており、中心市街地の景観に対する市民や徳山駅利用者の不満が非常に高い。その理由としては、空き家・空きビル・空き地や老朽化したアーケード、放置自転車などが挙げられ、本来はにぎわいの中心である中心市街地の衰退等が都市景観に悪影響を与えている。

中心市街地の景観に対する満足度（回答数）

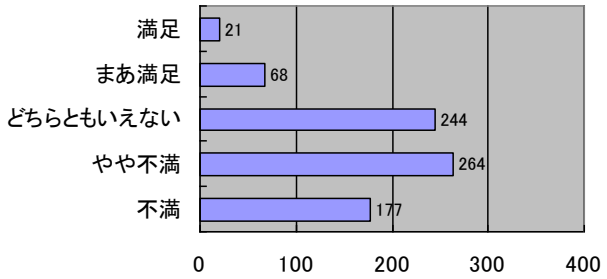

周南市の景観を損ねている要因（回答数）

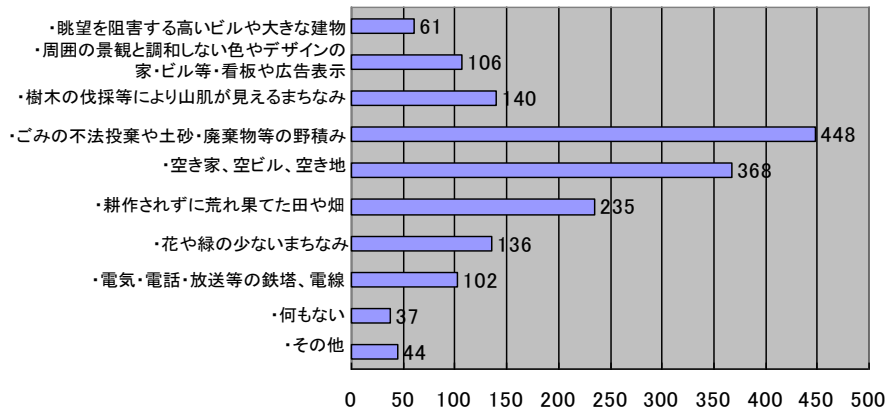

２）周南市の景観形成に向けた考え方

本市の美しい景観として「自然とふれあえる公園・緑地」が最も認識されており、市街地においても水辺や緑地などが多いことが本市の景観特性である。今後の景観形成においても、「商店街の景観を整備し、にぎわいのあるまちづくりを進める」ことが重要と考えられており、豊かな景観資源と調和した商店街等の整備が求められている。

周南市が美しい景観や眺めを守り育てていくため大切にしたいこと（回答数）

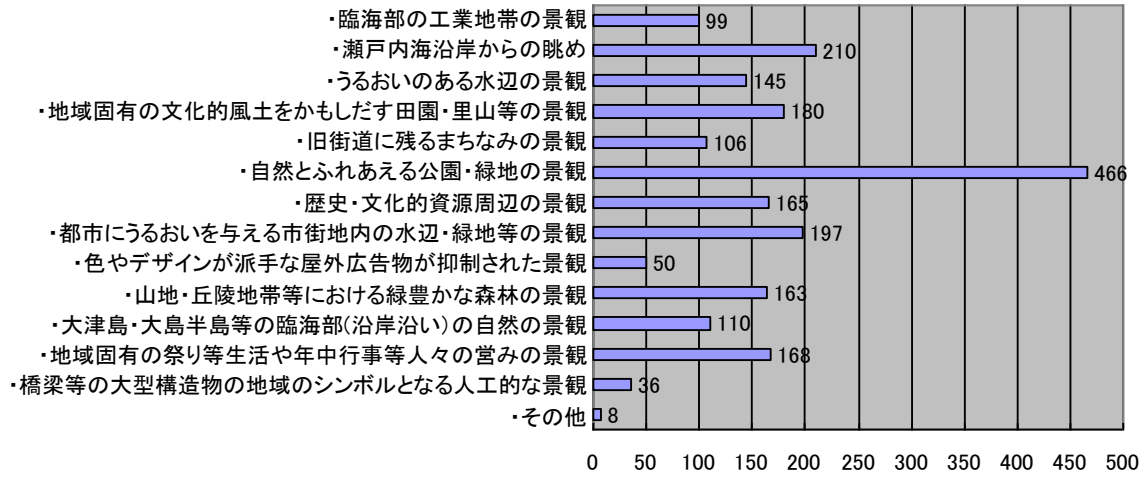

周南市らしい美しい景観づくりに大切なこと（回答数）

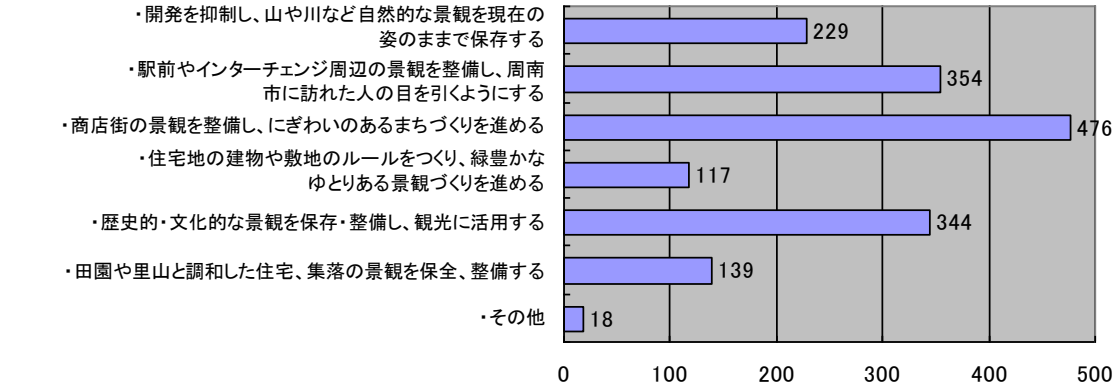

中心市街地に対するニーズ等のまとめ

○徳山駅を中心とした中心市街地の活性化に対する市民の意識は非常に高く、まちづくりの最優先かつ最重要課題である。

○来街交通手段は、主に自家用車である。

○徳山駅前賑わい交流施設のオープンによって来街者が増加しており、特に１０～２０歳代の伸びが大きい。

○多様な店舗・業種・商品やサービスの集積等、商業機能の充実に対するニーズが、満たされないまま残っている。

○商店街の空き家・空きビル・空き地や老朽化したアーケード、放置自転車など、都市景観に対するニーズが、満たされないまま残っている。

［5］ 上位計画による周南市中心市街地の位置づけ

人口減少・少子高齢化社会の到来や厳しい経済情勢の中で地方分権が進み、各地方公共団体において自主的かつ自立的な行財政運営が求められており、中心市街地の活性化はそうした課題へ対応していくためにも必要性及び優先度の高い施策である。本市では、中心市街地の活性化について、以下のとおり市の計画に位置付けている。

第２次周南市まちづくり総合計画（しゅうなん共創共生プラン）（平成２７年３月策定）

〇策定主体：周南市

〇計画期間：平成２７年度（２０１５年度）～平成３６年度（２０２４年度）

基本理念　　：「∞（無限）の市民力と最大限の行政力を結集し　周南の価値を高めるまちづくり」

将来の都市像：「人・自然・産業が織りなす　未来につなげる　安心自立都市　周南」

＜まちづくりの方向＞

６つの「まちづくりの方向」のうち、“活力と魅力に満ちた賑わいのあるまちづくり”に「中心市街地の賑わいの創出」を位置付けている。

＜前期基本計画＞

７つの主要プロジェクトのうち、中心市街地等の活性化に向けた賑わいづくりを促進する「まちじゅう賑わいプロジェクト」の主な取組として下記の３つを掲げ、徳山駅周辺整備に取り組むとともに、賑わいの創出や回遊性の向上に努めるなど、すべての人が利用しやすい中心市街地づくりを進めることとしている。

〇徳山駅周辺整備事業の推進

・徳山駅周辺整備事業は、本市の玄関口や交通結節拠点として、賑わいの創出や南北を一体的に捉えた整備、さらにユニバーサルデザインに配慮した、誰もが使いやすい駅周辺施設を整備し、中心市街地の活性化を図ります。
・（仮称）新徳山駅ビルは、「基本構想」に基づき、カフェ＆ブック＆図書館が一体となった民間活力導入図書館を核とした、賑わい交流施設として整備します。また、同時に整備する駐車場は、既存の市営駐車場と運営等について連携します。
・徳山駅北口駅前広場は、歩行者空間の拡大および緑地による環境空間の確保により、商店街や南北自由通路との連携を図ります。また、南口駅前広場は、出入り口の交差点を改良するとともに、歩行者空間を確保します。
・各交通機関の連携強化など、公共交通の利便性向上を図ります。
・「歩いて暮らせるまちづくり」の実現に向けて、ユニバーサルデザインやバリアフリーに配慮し、市民にとって快適で利便性の高い駅周辺 施設を実現します。

〇徳山駅南側の活性化の促進

・徳山駅南側への人の流れを促進するため、フェリーターミナルを含めた港湾地区での賑わいの創出に向けて、県と連携して取組を進め、徳山駅周辺の回遊性の強化を図ります。

〇魅力ある中心市街地の再生・充実

・「中心市街地活性化基本計画」に基づき、官民一体となってさまざまな機能を集積した魅力ある中心市街地の再生・充実に努め、市全体の活力の向上につなげます。
・商工会議所・まちづくり会社・商業者・民間事業者・市民団体・行政など、多様なま

ちづくり関係者で構成する中心市街地活性化協議会と連携し、ソフト・ハードの両面から中心市街地のまちづくりを総合的に進めます。特に、ソフト面については、民間と密に連携し活性化につながる方策を促進します。

・テナントミックス推進事業等の商業の活性化をはじめ、市民が街なかを散策・休憩しながら施設間を回遊できるよう、歩道等のバリアフリー化および駐輪場の整備などの市街地整備改善、商業機能に加えて都市福利施設の整備、街なか居住へ向けての調査研究、公共交通の利便性向上など、さまざまな面から中心市街地の充実を図ります。
・市民やまちづくり会社・商店街等が実施する、まちの魅力を高めるイベント等を支援し、賑わいの創出を図ります。
・民間による事業の掘り起しを積極的に行い、その事業化を支援します。
・港～徳山駅～庁舎～動物園にかけては、中心市街地の都心軸であり、景観に配慮した整備等を行い、回遊性の向上を図ります。

周南市まち・ひと・しごと創生総合戦略（平成２８年１月策定）

〇策定主体：周南市

〇計画期間：平成２７年度（２０１５年度）～平成３１年度（２０１９年度）

＜基本方針＞

以下の４つの基本方針を位置付けている。

〇多様なしごとを創出し、安定した雇用を生む環境をつくる

〇若い世代の結婚、妊娠・出産・子育ての希望をかなえる

〇人口の流出を食い止め、市外からも人を呼び込む

〇次世代につなぐ新たなまちをつくる

＜基本目標＞

基本方針のうち“人口の流出を食い止め、市外からも人を呼び込む”に“賑わいと活力を実感できるまち”の基本目標を位置づけており、そのための推進施策の１つとして「中心市街地を核とした魅力あるまちづくりの推進」を位置付け、経済や地域の活性化に重要な役割を担う徳山駅周辺中心市街地の整備を着実に進め、商店やまちなかオフィスの集積を図るとともに、県と連携したフェリーターミナルの再編整備により徳山駅南側を含めた「まちなか」に新たな賑わいの創出を図ることとしている。

＜重要業績評価指標（ＫＰＩ）＞

〇街なかの歩行者等通行量

平成２６年度：２６，１０６人　→　平成３１年度目標：２８，８００人

〇中心商店街等の新規出店数（平成２６年度～平成３１年度の累計）

平成２６年度：３１店舗　→　平成３１年度目標：１６２店舗

周南市都市計画マスタープラン（平成２０年６月策定）

〇策定主体：周南市

〇目標年次：概ね２０年後（平成４０年）

＜都市づくりの基本理念＞

「美しい自然と活力ある産業が調和し快適・安全に暮らし健やかで心豊かにすごせるまち」

＜都市の将来像＞

“市街地の拡散抑制と都市機能が集積された都市”

“産業基盤が強化された都市”

“広域及び市内ネットワークが強化された都市”

“みんなが安心安全に暮らせる都市”

“地域の個性と魅力が創出された都市”

“市民協働により取り組む都市”

＜広域都市拠点及び都心軸＞

〇広域都市拠点【徳山港、ＪＲ徳山駅、市役所周辺】

周辺都市を含めた広域的な都市活動の拠点として、ＪＲ徳山駅周辺を核として中心市街地を広域都市拠点と位置づけ、公共交通の結節点となる機能、行政、文化、商業・業務、サービス、医療・福祉機能等のあらゆる都市機能が集約した都市拠点の形成を図ります。

〇都心軸

都心軸は、徳山港～徳山駅前～市役所～徳山公園までの区間とし、駅前から続く並木道を活かした、本市の「顔」となる拠点を結ぶシンボル的な性格を持たせます。一方、都心軸によって結ばれる各拠点については、再生・整備を図り、周南地域の中心都市にふさわしい魅力ある拠点の形成を図ります。特に、徳山公園周辺については、都心軸北側の新たな魅力空間として、既存の文化会館や動物園等を活用しながら、市民が安心・安全に気軽に集える文化的な空間、徳山文化を象徴する場として整備を図ります。また、都心軸沿いの用地については都市機能施設の集積を促進します。

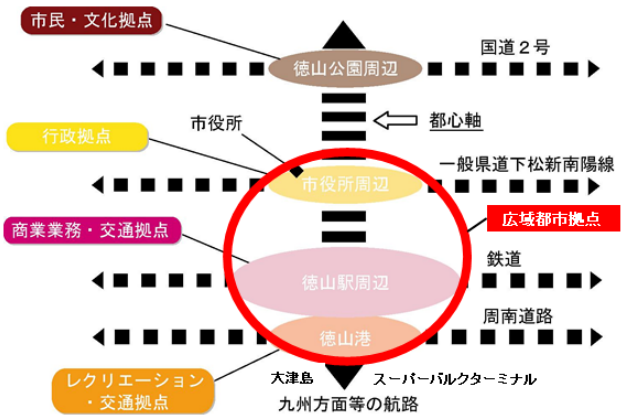

＜中心市街地に関する主な内容＞

〇将来の整備目標【都心部地域】

文化と活力があふれ人の賑わいと輝きに満ちる周南の拠点

〇土地利用

ＪＲ徳山駅を中心とする商業・業務地は、駅前広場や南北自由通路の整備等を主要事業とする徳山駅周辺整備事業を推進するとともに、市街地と港の一体的な整備を推進します。また、海と緑を活かした憩いと潤いの空間整備とあわせ、周南市の玄関口として魅力ある商店街づくりに努めるとともに、駅北側地区は再開発事業等による魅力的な商業・業務空間の再生を図り、人が集まりやすいまちづくりを推進し、本市の中心商業・

業務地として利用を図ります。

〇市街地整備及び住環境整備

中心市街地と港の一体的な整備を推進するとともに、中心市街地活性化基本計画を策定し、中心市街地においては、街なか居住の推進や文化、娯楽など多様な機能を持ち、また多様な事業の組み合わせにより、中心市街地の活性化を目指します。

〇都市施設整備

ＪＲ山陽新幹線の徳山駅停車の増便や運行ダイヤの適正化等をＪＲ等の関係機関の協力のもと促進します。また、ＪＲ徳山駅前広場の再整備を図るとともに、ＪＲ徳山駅舎の改築についてＪＲ等の関係機関の協力のもと促進します。

ＪＲ徳山駅周辺地区での市街地整備事業等に併せて駐車場整備地区内での公共駐車場の整備を推進するとともに、民間駐車場の整備を促進します。

○都市景観形成

主要地方道徳山停車場線の並木通りをシンボルロードとし、港と一体となった本市の玄関口として特色ある景観づくりを目指します。

○その他の都市整備方針

周南市移動等バリアフリー基本構想に基づいて、徳山駅周辺地区において中心市街地、ＪＲ徳山駅、交通結節点、主要な施設等の相互間を移動する経路において、だれでも円滑に移動できる歩行空間を確保するための整備を促進します。

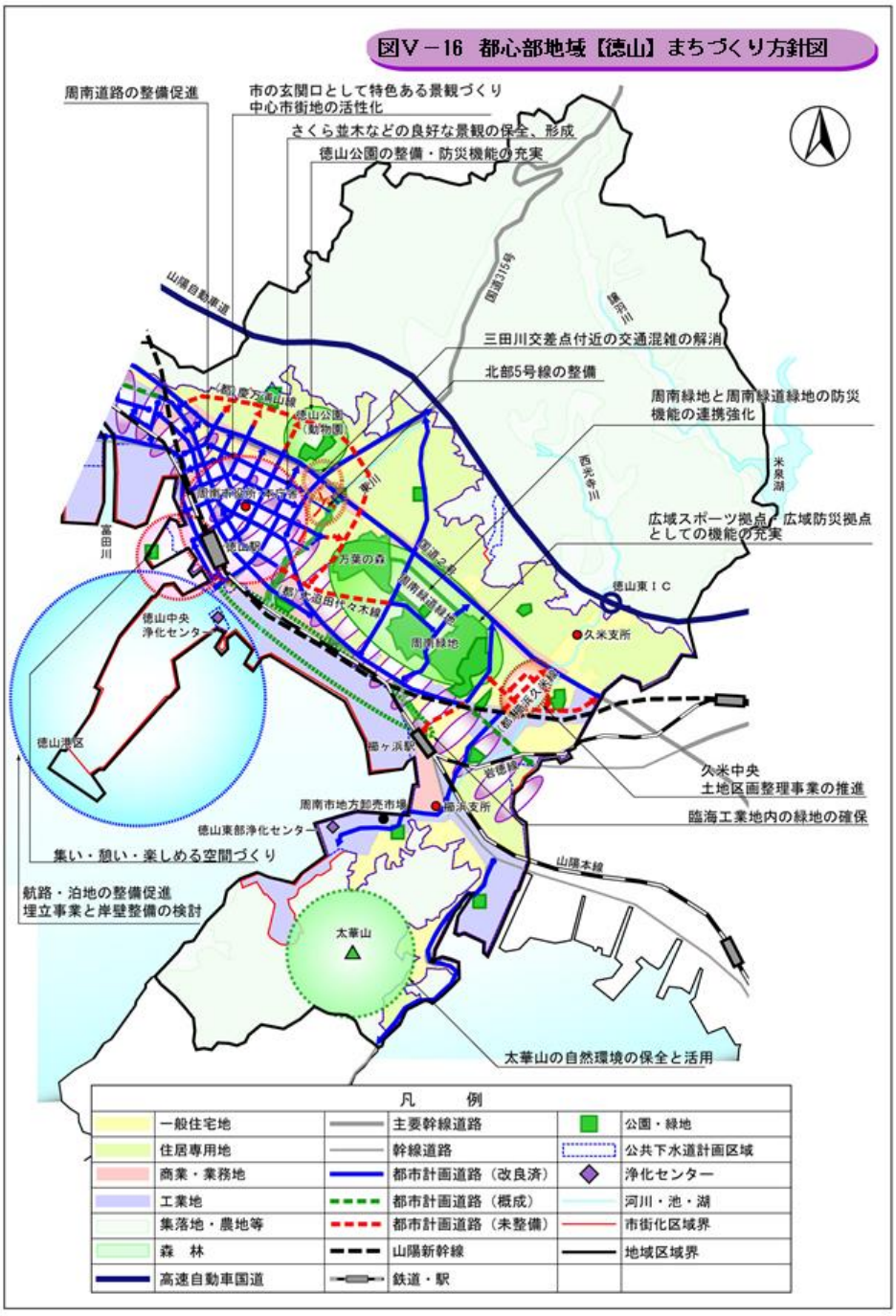

周南市立地適正化計画（平成２９年３月策定）

〇策定主体：周南市

〇目標年次：概ね２０年後（令和１７年度）

＜都市づくりの基本理念＞

「地域と拠点が連携し 安心・快適・活力を生み出す 未来につながる共創共生都市 周南」

＜将来の都市イメージ＞

〇市街地、中山間、島嶼などの多様な地域をつなぐ、多核多層ネットワーク型都市
〇公共交通等により、歩いて暮らせる都市
〇自然災害等に対して安心して暮らせる都市
〇安心安全に暮らせる地域社会で構成される都市
〇市民が安心して子どもを産み育てることできる都市
〇若者や女性も活躍し、活気が溢れる都市
〇住まいや職場の身近に必要な生活サービスが立地し、快適に暮らせる都市
〇多様な人・モノ・コトが交流して、賑わいや活力を生み出す都市
〇多様性を活かして生活に新しい価値やサービスを創造する、魅力のある都市
〇自然環境の保全、環境負荷の低減等による、人と自然に優しい都市
〇生活の質の向上等により、賢く発展する都市
〇地域と拠点が相互に支え合う、持続可能な都市

＜都市機能誘導区域の設定＞

広域都市拠点の徳山駅周辺（２３８．３ヘクタール）と地域都市拠点の新南陽駅周辺（５０．１ヘクタール）に都市機能誘導区域（合計２８８．４ヘクタール）を指定します。

＜徳山駅周辺の位置づけと役割＞

本市の広域都市拠点である徳山駅周辺は、周南広域都市圏の中枢を担う都市核であるとともに、鉄道（新幹線、山陽本線、岩徳線）と路線バスが接続する広域交通拠点して位置付けられています。医療、福祉、商業、業務、教育、文化、行政等の都市機能、特に高次都市機能が高密度に集積しており、“生活の豊かさと活力が溢れる都心”として、周南広域都市圏に質の高い生活サービス等を提供しながら、賑わいと活力を創出することが求められています。

≪徳山駅周辺＝都心の主な役割≫

〇 市民や企業の経済活動が行われる経済拠点【商業・業務・金融】
〇 中心市街地として都市の魅力と活力を創出する賑わい拠点【商業・教育文化等】
〇 多くの市民が集い、様々な市民活動が展開される交流拠点【行政等】
〇 児童生徒や青少年の育成、文化芸術の振興等を行う教育文化拠点【教育文化】
〇 安心して子供を産み、育てるための支援等を行う子育て支援拠点【保健・ 子育て支援】
〇 保健医療機関の集積により市民の安心安全を守る保健医療拠点【保健・医療】
〇 国、県、市の行政機関が集積した、周南広域都市圏の中核となる行政拠点【行政】
〇 複数の交通機関が接続して、市民の移動を円滑にする広域交通拠点【交通】

＜徳山駅周辺に誘導すべき都市機能増進施設（誘導施設）＞

拠点名	誘導施設	種類・規模等
徳山駅周辺	商業施設	大規模小売店舗立地法第２条第２項の規定による小売店舗
	映画館・劇場	
	図書館	中央図書館
		民間が商業施設と一体的に運営する図書館法上の図書館（民間活力導入図書館）
	広域交流施設	徳山駅前賑わい交流施設
	専修学校等	専門学校、各種学校
	博物館	美術博物館
	博物館相当施設	徳山動物園
	文化ホール	文化会館
	病院※	
	診療所※	小児科、産婦人科
	保健センター	
	子育て支援施設	子育て交流センター
	市役所	交流施設を含む。

※病院及び有床診療所を開設する場合は、山口県保健医療計画等との整合が必要となります。

周南市地域公共交通網形成計画（平成２８年３月策定）

〇策定主体：周南市

〇目標年次：平成２８年度（２０１６年度）～平成３７年度（２０２５年度）

＜基本理念＞

「共につくる 未来につなぐ 公共交通」

＜位置づけ＞

本市において中心的な場所にある徳山駅・徳山港は、幹線同士、あるいは幹線・支線の中継が可能な広域交通結節点として位置づけられ、機能強化を図ることとしている。

公共交通ネットワークの将来イメージ

［６］　中心市街地の課題

本市の中心市街地活性化に向けた課題を、以下のように整理する。

①商業機能の充実等による、来街・リピート・回遊を促進すること

テナントミックス推進事業等の取組により、新規出店数については増加させることができた。しかし、その内訳を見てみると、増加傾向となった新規出店の業種は、飲食・食品販売の関係の業種が多く、日常的なショッピングのための新規出店については横ばいの傾向となっている。

新規出店の促進について引き続き取り組んでいくとともに、日常的なショッピングのための物販・サービスなどの業種の新規出店を促すような取組が必要と考える。

また、徳山動物園や文化会館、美術博物館の来園・来館者が横ばい傾向にあり、動物園の来園者の増加のための取組や、駅前と動物園等の施設と繋ぐような取組が必要と考える。

②都市機能の充実と都市環境の改善により、利便性・快適さ・回遊性を向上すること

賑わい交流施設整備事業により、目標指標である歩行者等通行量（平日と休日の加重平均）を増加させることができた。しかし、その内訳としては、休日の歩行者等通行量は増加したが、平日の歩行者等通行量については横ばいの状況となっており、平日の歩行者等通行量を増加させるための取組が必要である。

住環境の整備や医療・福祉などの生活サービスの維持・充実等や、歩行者や自転車利用者、公共交通機関利用者等を意識して、中心市街地内を楽しく過ごすことの出来る空間づくりを行うことにより、回遊性を高める必要がある。

また、既存の施設の活用を高めるソフト事業の取組等を行うことにより、中心市街地の賑わいの向上に寄与する必要があると考える。

［７］ 中心市街地活性化の方針

（１）中心市街地におけるまちづくりの理念

徳山駅を中心とした本市の中心市街地は、道路、公園、上下水道等の都市基盤が高水準で整備され、市役所、図書館等の公共公益施設や商業施設、医療福祉施設等が多数立地するなど、全国有数の集約型都市構造になっている。平成３０年には、民間活力導入図書館を核とした徳山駅前賑わい交流施設、市役所新庁舎が供用開始となり、“まちの顔”としての機能強化・更新が着実に進んでいる。

しかし、核店舗を失った商店街は閑散としたイメージが強く、客足が遠のく要因となっている。この状況を打破し、まちの価値を高めるためには、前計画期間から取り組んでいる新規出店や各種イベント等による活性化を進めつつ、魅力と集客力のある商業機能を備えることにより、活力と賑わいを取り戻すことが重要である。

こうした中心市街地等の現状や課題、周南市まちづくり総合計画『しゅうなん共創共生プラン』、周南市都市計画マスタープラン、周南市立地適正化計画等を踏まえ、中心市街地において以下のような理念のもと、まちづくりを推進していく。

まちの資源を活かした、誰もが主役となれるまち

公園都市（パークタウン）　周南

公園都市（パークタウン）のイメージ
○活気・元気にあふれ、魅力が自然と生まれる「まち」
○便利な機能と豊かな環境が整備され、住んでみたくなる「まち」
○気軽に出てこられる、ホスピタリティに溢れた「まち」
○食べたり、遊んだりして、楽しさを感じられる「まち」
○緑豊かで、思わず、ずっと居たくなる「まち」
○全ての世代がくつろぎ、人と人のつながりを感じられる「まち」

まちの資源（都市基盤、新規整備施設、人材及び人的ネットワーク等）が有機的につながり、中心市街地が、まるで“公園”のように、高齢者・子育て世代・若者など誰にとっても居心地が良く、利用・活躍できる舞台となることにより、人と人、人とまち、まちと市内各地域、モノとコト等が連携・交流・融合した“みんなの公共空間”となることを目指す。

（２）中心市街地活性化の基本方針

中心市街地の課題を踏まえ、中心市街地活性化の基本方針を以下のように設定する。

基本方針１：“賑わい”と“楽しさ”のあるまちづくり

商業施設の整備を中心に、商業・サービス機能や景観・街並み等を適切にマネジメントし、様々なライフスタイルに対応できる商業空間としても、中心市街地の魅力と集客力を高めていくとともに、徳山駅前賑わい交流施設や商店街等と連携したイベント等のソフト事業により、出店者にとっても魅力のある街を目指す。

また、徳山動物園などに対して、リニューアル等のハード事業や、集客を促すソフト事業を行うほか、動物園や美術博物館等と商店街等の連携した取組によって、文化・観光施設をもつ中心市街地としての魅力についても向上を目指す。

基本方針２：“利便性”と“快適さ”のあるまちづくり

暮らしの利便性を高め、来街者が快適と感じる生活空間として中心市街地の価値を高める。そのために、商業・サービス機能に加えて医療・福祉・教育・文化などの都市機能を充実させるとともに、公共交通の利便性の確保により、車がなくても移動しやすく、緑豊かで歩きたくなる、居心地の良さを感じる都市環境を整備し、回遊性・滞在性を向上させる。